

広島市男女共同参画支援講座

あなたの事業所の研修に 専門の講師を派遣します

男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい雇用環境づくりができるよう、
事業所の職場研修のお手伝いをします。

対象

本市に所在する事業所等(企業、公益的法人、協同組合、NPO法人など)が従業員等を対象にして市内で実施する研修等

* ただし、政治、宗教、営利を目的とするものや、この講座の目的にそぐわないものは除きます。

研修の参加者数

おおむね 10 名以上

研修の講師

ご希望のテーマに合った専門の講師(弁護士、人事教育コンサルタント、研究者等)を派遣します。

研修の時間

原則として平日の午前 10 時から午後 9 時の間で、おおむね 2 時間以内

研修の経費

- 派遣する講師への謝礼は広島市が負担します。
- その他の経費(資料代、会場借上料等)は研修等を実施する事業所等でご負担いただきます。

申し込み

- 開催希望日 1 ヶ月前までに申込用紙に必要事項を記入して、FAX、電子メール、郵便で広島市男女共同参画課へお申し込みください。
- 申込用紙は広島市のホームページからも入手することができます。

【研修のテーマ(例)】

- ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる事例を知りたい。
- セクシュアル・ハラスメントの防止
 - 管理職研修でセクシュアル・ハラスメント防止の講座を実施したい。
- 女性の能力発揮や職域拡大
 - 新規採用・中堅の女性社員を対象に、将来のキャリアプランについて考える研修をしたい。
 - 女性社員の能力発揮のための研修のあり方について聞きたい。

など

申し込み・問い合わせ先

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

住所：730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
電話：082-504-2108
FAX：082-504-2609
メールアドレス：danjo@city.hiroshima.lg.jp

【広島市のホームページ】

「総合トップページ」→「市政」
→「男女共同参画」→「企業、団体の方」